

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 1  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 一般社団法人鵜飼家持株会 代表理事 鵜飼 正紀  
【住所又は本店所在地】 東京都八王子市城山手一丁目11番1号  
【報告義務発生日】 2019年8月7日  
【提出日】 2019年8月8日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少  
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社うかい
証券コード	7621
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般社団法人）
氏名又は名称	一般社団法人鶴飼家持株会
住所又は本店所在地	東京都八王子市城山手一丁目11番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	2019年7月19日
代表者氏名	鶴飼 正紀
代表者役職	代表理事
事業内容	株式会社うかいの株式の信託受託、所有並びに配当金の受領、分配等

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社青山財産インベストメンツ 島根伸治
電話番号	03-6439-5580

#### （2）【保有目的】

発行会社の安定株主として保有
----------------

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,182,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,182,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,182,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年8月7日現在)	V	5,235,940
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		22.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		27.17

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2019年7月29日	普通株式	1,422,600	27.17	市場外	取得	信託
2019年8月7日	普通株式	240,000	4.58	市場外	処分	3,860円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2019年7月29日に、うかい商事株式会社、鵜飼正紀、鵜飼早苗を委託者、一般社団法人鵜飼家持株会を受託者として、委託者所有の普通株式につき信託契約を締結し、同日効力が発生しました。なお、信託した株式数については、うかい商事株式会社が765,000株、鵜飼正紀が550,000株、鵜飼早苗が107,600株となっておりますが、鵜飼正紀から信託された普通株式240,000株を市場外で売却処分したことにより、鵜飼正紀が信託した株式数は、310,000株へと減少いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2019年7月29日信託契約に基づき、1,422,600株取得 2019年8月7日 240,000株売却
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地